

「寺院振興法座」開催要項

1. 目的 基幹運動推進委員会において、平成2年度に教区内全寺院を対象に実施しました寺院機能現況アンケートの要望にそって、法座の開催が困難になっている寺院・地域に対して、法座開催を促進し、ご法義の相続と寺院機能の振興をはかることを目的とする。
2. 対象 組長より申請のあった組または寺院。
教区より開催要請をした組内に所属する寺院または地域。
3. 法座内容 一般法座（仏婦・仏壮等教化団体の研修目的のものは除く）
一日二座（但し、二座を午前と午後など二会所に分けて開催にても可）
一組一会場（離郷門徒を対象として組以外での開催も可）
4. 開催時期 今年度中
5. 開催申請 「法座」を開催される寺院及び組の組長より、事前に開催申請を教区基幹運動推進委員会会長宛に提出する。（様式 ）

（備考） 法座開催後に開催会所または組長より報告書の提出を頂き、30,000円を年1回のみ支給する。（様式 ）
法座開催にあたって講師は、寺院または組において選定のこと。また、要望があれば教区にてお世話をする。
懇志については、会所寺院・地域の教化伝道活動に充てる。

以上